

## 第1回 泉佐野丘陵緑地 運営審議会 概要版

日時：平成28年6月7日（木）14:00～17:00

場所：泉佐野丘陵緑地パークセンター

### ◆出席委員（敬称略）

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 増田昇（会長）

うみべの森を育てる会 代表 西台幸子

大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所 特任研究員 弘本由香里

元大阪府立大学大学院 教授 前中久行

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 代表 那須利之

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 副代表 中川有司

泉佐野丘陵緑地パーククラブ 事務局長 永井利治

大輪会事務局 大西 弘薫

泉佐野市都市整備部 部長 真瀬三智広

### ◆欠席委員（敬称略）

大阪市立大学大学院環境都市工学科准教授 嘉名光市

大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授 下村泰彦

### ◆傍聴者 4名

### ◆概要

1. 現地視察 14:00～
2. 開会 15:00～
3. 審議会開催計画、前回のふりかえり
4. 協議案件 3件
  - ① 棚田跡地及び水辺の広場の現状、方向性の検討
  - ② どんぐりの森づくりプログラム
  - ③ 東地区の現状、今後の進め方について
5. 報告案件 6件
  - ① プログラム報告
  - ② えんづくりプログラムの審査結果について
  - ③ ホタル調査について
  - ④ パークレンジャー短期講座について
  - ⑤ 企業の森活動について

⑥その他

6. 閉会 17:00

○会長の選定について

- ・事務局より、会長を昨年度に引き続き増田先生にお願いしたいとの提案をしたところ、委員全員一致で承認された。

＜運営審議会開催計画と前回のふりかえり＞

運営審議会開催計画と前回のふりかえりについて、事務局より説明。

＜協議案件1：棚田跡地及び水辺の広場の現状、方向性の検討＞

棚田跡地及び水辺の広場の現状と方向性について、事務局より説明。

- ・新しい園路広場を検討するたびに新しい図面を作るのではなく、既存の園路や名称を整理した1枚の図面を用意し、そこに園路や広場が新設されるたびに更新することができるように作成しておくといよい。
- ・ボートの寄り付け処も設置されているので、水辺の観察会の実現方法を検討していただきたい。施設は造るだけでなく、活用方法を検討することが基本である。
- ・デッキの手前側が今後どのような植生になっていくのか、水位の変動もあり予測することが難しいが、その変化を観察しておく必要がある。
- ・植生をチェックすることに加えて、可能であれば2ヶ月に1度ほど、写真で記録を撮っておくとよい。水位を記録するための杭を立ててもよい。
- ・棚田半島には、フジが咲いている段と、ツバキが咲いている段と、真ん中に大きなヤマザクラが咲いている段があった。そのような特徴を活かした地名をみんなで検討するのもおもしろいかもしれない。
- ・カワウの被害エリアの園路について、かつてこのエリアを基幹園路として整備を進めていたが、安全対策上の問題があるため整備が保留された。この安全対策とは柵を設置するか否かということだと認識しているが、進展していない。
- ・水際ばかりに人を歩かせようとする、そこに工事が発生してしまう。極力、柵だらけの大きな工事をやりたくないというのが基本的な考え方である。水際はたしかに気持ちのよい場所だが、そのために柵をたくさん設置してしまうと、元も子もない。

＜協議案件2：ドングリの森づくりプログラム＞

ドングリの森プログラムについて、事務局より説明。

- ・苗木の水やりは2～3日に1度で十分である。毎日では負担が大きい。

- ・なぜ里山にドングリがあるのか、その木がどんな環境の中で人間の生活と関係していたのか、どのような役割を果たしていたのかなど、子どもたちにわかりやすく伝えることができるとうい。
- ・夏休みに子どもに水やりしてもらうのは難しい。例えば秋にドングリを拾ってきて、かなり小さな段階ではあるが、春に葉っぱが出てきたものを梅雨ごろに植えるなど、取り組みやすい方法を検討すべきである。
- ・クラス単位で1つのエリアを育てているというような方法が望ましい。
- ・除草に関しては、1年目に植えようが、2年目に植えようが同じで除草あるいは防草しなければ植えた苗は負けてしまう。梅雨前に植えると、雨の効果で活着しやすくなる。
- ・苗を密に植えて育っていくものを残していく、という考え方がよい。
- ・デイサービスセンターのような施設で育てることも、利用者を和ませる効果があるのではない。もし興味のあるところがあれば、呼びかけてみるとよいかもかもしれない。
- ・ただ鉢植えするだけではなく、ドングリが根を張る現場も見せてあげることができるとうい。
- ・実生苗が生えている場所を見学コースに設定しておくとうい。

### <協議案件3：東地区の現状、今後の進め方について>

東地区の現場と今後の進め方について、事務局より説明。

- ・中地区は向井池があったので、向井池を中心に展開していくような整備を検討することができた。それに対して東地区は、何を中心に据えて、どのような全体像を描いて整備計画を立てるべきなのか。このような点は、協働作業をする中で検討していくべきである。
- ・通常の相観植生図と同時に、人間が東地区の中でどのような関わり方をしていたのかなど、特徴をつかむことができるように調査を進める必要がある。
- ・広葉樹林帯と竹林の境界線などを、相観植生図で明らかにする必要がある。
- ・竹林を一種類として捉えるのではなく、侵入しつつある竹林と、純然な竹林などの区分が図面上で明らかになると、検討を進めやすくなる。
- ・単なる植生調査ではなく、活用方法を検討するための調査である。アセスメントの標準方法通りに調査を実施する必要はなく、工夫が必要である。
- ・調査枠の外に存在する植物も重要である。
- ・まずは、中地区そのものの性格、東地区そのものの性格を定義しておくべきである。加えて、各地のゾーニングを深めていく必要がある。
- ・パーククラブとしては、その性格づけに着手してもよいのではないかと考えている。
- ・東地区の整備スケジュールでは平成32年から協働作業開始と書かれているが、それでは遅い。目標像の共有はもっと最初の段階から行わなければならない。
- ・植生調査についても、進み具合によって段階的な調査がある。結果が将来に渡って使われるということではなく、状況に応じた調査を実施する必要がある。

- ・昔のように全て細かくゾーニングを行うという方法ではなく、みんなで1つずつ調査して、次のステップを検討する、という方法である。専門業者に発注し、絵を描ききってから整備するというのでは、労働になってしまう。そうではなく、将来像を少しずつ深めながら定めていくということである。

#### **<報告案件1：プログラム報告>**

パーククラブの報告について永井委員より、公園全体のプログラムについて事務局より報告。

- ・高速炭化炉について。コントロールユニットの中に高温ガスが入り、ユニットの中にある制御装置が劣化している。危険なので、当面は使用禁止としている。

#### **<報告案件2：えんづくりプログラムの審査結果について>**

えんづくりプログラムの審査結果について、事務局より報告。

#### **<報告案件3：ホタル調査について>**

ホタル調査について、事務局より報告。

- ・公園を研究対象エリアとする場合は、運営審議会に研究企画書を提案していただくとよい。

#### **<報告案件4：パークレンジャー短期講座について>**

パークレンジャー短期講座の実施について、事務局より報告。

#### **<報告案件5：企業の森活動について>**

企業の森活動について、事務局より報告。

- ・序幕を進めていく中で、思っていたよりも参加のハードルが高いという印象を持っている。1幕においても、まずは公園に来ていただくことを重視しなければならない可能性がある。

#### **<報告案件7：その他>**

太陽光発電について、大阪府商工労働部より報告。

- ・教育庁より、文化財調査が5月末日に終了したと報告を受けた。工事に着手にする前に検討すべき事項があり、次回もしくは次々回の運営審議会でも、工事着手を報告できるはずである。

以上